



石岡 久彌
（30分）
無所属

事実無根の答弁は

問 去る3月定例会で市長は市民団体の要望を無視した事実はないと答弁した。その直後福山駅北口広場を守る会代表（当時）を訪問し、2020年に市長に話し合いをしたいとして数度にわたり面談を申し込んだ時の拒否状況をつぶさにお聞

きた結果、答弁が全くの誤りであると改めて再確認できた。この答弁を何故、何の根拠があつて今更されているのか。

答 同会からは電話で3度の面会要望の申し入れがあつた。この間に同会は市を被告として訴訟を提起した。裁判中に法廷外で会うことは適切ではないとの弁護士判断もあり、面会をお断りしたものの。ただ、いずれも事務方責任者からその理由を説明して誠実に対応している。従つて市民団体からの要望を無視した事実はない。



三好 剛史
（30分）
無所属

国民健康保険行政は

問 ①国保では家族の人数に応じた均等割があり、現在就学児童以上のこども一人当たり年間4万2000円が課税されている。就学児童以上のこども2人の4人家族で給与年収400万円の場合、改定後の年間保険税額は54万9400円であ

るが、2021年度からいくらか引き上がっているか。
②18歳以下のこどもの均等割を廃止した場合の所要額は。
③こどもの均等割の廃止を求めるが、考えは。

答 ①7万6000円の増額となっている。
②約1億9000万円である。
③均等割額の軽減は、国の軽減制度に加え、本市独自に、法定軽減世帯の未就学児を除く18歳以下を対象に減免をしており、これを継続する。



塩沢 光江
（30分）
無所属

重度身体障がい者の居住系サービスは

問 ①待機者数は。また、待機を解消する手だては。
②障がい福祉従事者の不足により、現場は深刻な状況だが。

答 ①待機者の実人数は264人、待機期間の平均は9年である。県や入所施設等と連携して、実態

把握に努め、相談支援や在宅サービス、グループホームの利用により、待機者の解消に努めていく。
②専門的な知識を有する人材の確保に苦慮している事業所が多いため、今年度から事業者への研修費の補助を実施している。

困難な問題を抱える女性への支援は

問 民間シエルトーについて民間団体との連携強化は。

答 行政のみでは行き届きにくい支援について連携している。

意見書

6月定例会で、次の意見書が全会一致で採択されましたので、ご報告いたします。

市議会は市民の皆さまの声を代表して、地域の課題に取り組むための意見書をまとめ、政府や関係機関に対して提案を行っています。

○豊かな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための2026年度政府予算の拡充を求める意見書

○地方財政の充実強化を求める意見書

意見書の全文についてはこちらをご覧ください。



意見書とは・・・

地方自治法第99条により、当該地方公共団体の公益に関する事件について、議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。